

第2回 担い手対策部会 次第

日 時 令和元年12月18日（水）10:00～11:30
場 所 役場庁舎地階第2・3会議室

1 開会

2 部会長挨拶

3 議題

- (1) 本町農業の現状と課題について 資料1
- (2) 施策の方向性について 資料1

4 その他

- (1) アンケート調査について

5 連絡事項

- (1) 次回部会開催予定について
令和2年2月（予定）

6 閉会

◎本町農業の現状と課題

担い手対策部会

検討項目 1 配偶者対策

現状

○現時点で一定程度農業後継者は確保されているが、他の市町村同様後継者の配偶者不足が原因で、将来的には後継者不足になる可能性があり、様々な理由で年間5～10件程度離農をしている。

○農業後継者対策推進委員会では、農業委員会が事務局となり、交流会活動（事業や婚活イベント、JA めむろ青年部等が実施する婚活事業への助成）や独身女性を対象とした農村くらし体験受入事業、実習生受入支援事業を実施しているが、参加者の減少など限界が見え始めている。

課題

(1) 課題 多様な農業後継者の確保

【理由】

将来的に農業後継者不足が起こると、1戸あたりの平均耕作面積が増加することで、労働力不足や遊休農地の発生が想定され、結果として農業が衰退していく可能性がある。

【施策の方向性】

農業後継者の確保・充実の為には、多様な担い手への支援が必要であり、農業の魅力発信や女性農業者等への支援、就農・労働力確保に繋がる農業実習の実施、後継者のいない農家と居抜きでの就農希望者のマッチングなど、今までとは違った視点の事業が重要である。

(2) 課題 男性・女性農業後継者の配偶者確保対策

【理由】

農業後継者対策推進委員会で婚活事業や農業体験実習などを実施はしているが、参加者の減少や実績が上がっていなく、現状の事業では配偶者の確保が出来ているとは言えない。

また、女性の農業経営者も増加してきており、女性も含めた配偶者対策の検討が課題である。

【施策の方向性】

農業後継者の配偶者を充実させる為には、農業後継者対策推進委員会のあり方や専門の相談員の設置、民間企業の結婚相談所の利活用、農商工業等など業種に囚われない、芽室町全体の活性化に向けた出会いの場の提供等、実施手法を検討する必要がある。

また、関係機関からの農業の魅力発信や出会いの場の提供も大事ではあるが、後継者個々においても、自発的な情報発信や意識を醸成させる取り組みも必要である。

検討項目 2 新規就農対策

現状

- 年間数件の問い合わせはあるものの、既存農家の規模拡大意向が継続しており、取得可能な農地がないのが現実である。また、芽室町内にも指導農業士・農業士はいるため、農業研修の受け入れは可能であるが、研修受け入れまでに至る件数は少なく、研修を実施出来たとしても、就農地が確保できない。
- 町・農業委員会・JAの3機関において情報共有体制は構築したものの、農地が確保できないことから、引き留めるまでには至らず、実情を説明して終了が現状である。
- 農業研修者などを受け入れる研修施設（住宅）がなく、研修が実施できたとしても畑作や野菜の研修の際には冬期間の研修が現状では実施不可能である。
- 指導農業士・農業士を育成しているものの、十分な活用できていないのが実情である。
- 芽室町新農業経営者育成システム研修制度を活用し、就農前に農業者として農業や農政に係る知識を養い、農業技術・経営管理の基礎を身につけ、芽室町の基盤産業である農業の担い手として、地域に貢献できるリーダーを育成することを目的に1年間の研修制度を設けている。
- 就農間もない後継者を対象とした農業に関する基礎的な農業経営講座やアグリカレッジ等外部機関が開催する研修等、各種、研修等へ積極的に参加する農業後継者が多いものの、家族労働が主となっており、人手に余裕がなく研修に参加できないケースも見受けられる。
- 後継者は近年、集団よりも個で動く事を好む傾向にあり、組織加入による仲間づくりが必要である。

課題

(1) 課題 町・農業委員会・JAの連携強化

【理由】

平成29年度に「新規就農等希望調書」を作成し、3機関での情報共有化を図ったが、活用案件が殆ど無いのが実情であり、3者のさらなる連携強化が必須である。

【施策の方向性】

3者の意向もあることから、それぞれの方向性も踏まえつつ、再度連携を強化していく。
また、様々なニーズに対応する為にも、必要に応じて関連する企業や団体を加えていく等、多種多様な形態構築が必要である。

(2) 課題 農業研修体制の充実と研修農家の育成

【理由】

将来的には遊休農地が出てくる可能性がある為、取得可能な農地が出てきた際には滞り無く新規就農ができる体制が必要であり、現時点から新規就農に向けた農外からの参入者を対象とした研修システムの充実が課題である。

また、研修を実施するに当たり様々なニーズに対応する為には、町・農業委員会・JAの他にも指導農業士・農業士の協力が不可欠であり、育成及び連携強化が重要である。

【施策の方向性】

農業研修制度の充実の為には、様々なニーズに対応した町独自の研修システム構築が必要であり、システム構築に当たっては、関係機関の他に、指導農業士・農業士等の地域のリーダーになる人材の養成や農業関連企業との連携、農業後継者がいない農家の下での農業実習、研修生を受け入れる為の住宅確保等が必要である。

(3) 課題 新規就農者への支援（農外参入者）

【理由】

農外からの就農意向は一定程度あるが、就農地が無いのが実情である。しかしながら農家戸数は年間5～10件程度減少しており、遊休農地が出てきてから検討を開始していく手遅れになる可能性がある為、今後は農外からの就農者確保に向けた支援の検討が課題である。

【施策の方向性】

新規就農にあたっては、農地の確保がハードルとなる為、農業委員会や地域の農業者の理解・協力を得て新規就農者の形態に合致した農地を確保できる体制を構築する必要がある。

また、新規就農するにあたり、住宅確保や初期投資、経営が安定するまでには多くの資金が必要であり、国の支援（農業次世代人材投資事業等）の他に農地や機械、施設整備、設備投資等への町独自の支援の検討。又、畑作・畜産含め、居抜きでの参入希望者と農業後継者がいない農家とのマッチングなど、新たな対策を検討する必要がある

(4) 課題 新規就農者への支援（農業子弟）

【理由】

近年の変動の大きい様々な国内・国外の農業情勢や制度への対応やAI等の高度化された新たな手法の農業への理解促進図る為にも、農家子弟の育成は今後も必要不可欠である。

また、団体や組織離れが見受けられることから歯止めをかけることも課題である。

【施策の方向性】

既存のシステムにおいては、更なる内容の充実も検討しながら実施していく必要がある。また、農家子弟においても今後の多種多様な農業情勢に対応できるよう農外参入者とは違った内容の研修制度の充実を図る必要がある。

検討項目3 労働力確保対策

現状

- 畑作農家においては、冬期間の雇用が困難で通年雇用が難しい。
- 郊外の畜産農家においては、通年雇用等も可能だが、近隣に従事者用の住宅が無く雇用までに至らない。
- 経営規模の拡大と野菜類の作付増加により労働力不足が生じているため、JAにおいては、無料職業紹介事業による農作業補助員の斡旋と農作業マッチングシステム「daywork」の活用をしているが、無料職業紹介事業による人員確保は、年々厳しくなり危機的な状況となっている。
- 馬鈴薯や甜菜等の作業受託組織を立ち上げ、作業受委託の斡旋をおこなう労働支援体制の充実化や農業振興センターの指導や農業者個々の研鑽による技術力の高い受託作業は可能だが、作業委託の希望農業者が増加する一方で、作業受託を希望する農業者の増加が見込まれない。
- 高い労賃での人員確保により労賃負担が重くなる。
- 畑作物の収益補完のために野菜類の導入と産地化の取り組みをおこなったが、将来的には労働力不足問題により労働力の確保や作付品目の見直しが必要である。
- 令和元年度から町（農林課・保健福祉課）・JA・社会福祉法人と連携し、障がい者を雇用する農副連携を実施。
- 全国的な労働力不足の中で産地間、産業間で労働力の奪い合いが起きている。
※農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

課題

(1) 課題 関連機関と連携し、労働力確保体制を構築・マッチング

【理由】

他産業も含め、労働力不足は顕著であり、農業分野においても雇用労賃の高騰や畑作農家における冬期間の雇用問題、郊外畜産農家での従者住宅の不足等、各分野において人員確保は、年々厳しさを増す一方である。

今後は、どの組織が中心となって窓口を担うのかも含め、関連する機関が歩み寄り、様々なニーズに対応できる芽室式の雇用体制を構築していくことが課題である。

【施策の方向性】

畑作農家・畜産農家・企業も巻き込み通年での労働力を確保できる体制を検討していくことが重要で、労働者となる人間の把握や外国人労働者を含めた斡旋窓口、作業受委託のマッチングなど、多種多様に対応できる体制づくりが必要である。

体制づくり後は、就労環境（どんな地域のどんな農家でどんな作業を行うか）の積極的情報発信や作業受託実施の為に、国庫補助等の情報発信をしていくことが必要である。

(2)課題 農業従事者用住宅の確保

【理由】

畜産農家においては通年雇用が可能であるものの、郊外には従事者が生活できる住宅が無い為、マッチングまで至っていないのが実情である。

特に、上美生地域においては酪農家が集中しており、ふるさと交流センターやまなみの利活用についての要望もあり、今年度取得した旧農試住宅も含めた従事者用住宅の利活用方法について検討が必要である。

【施策の方向性】

上美生地区にある、ふるさと交流センターやまなみは、都市と農村の交流を推進するとともに、山村留学、農業研修生の受け入れを目的に設置されているが、近年は山村留学生活用が主となっている。現在は農業分野の活用事例がほとんどないことから、今後は労働者も対応できる仕組みづくりが必要である。

また、今年度取得した旧農試住宅についても、現在府内関係各課でも活用方法を検討中であり、農業分野でも活用できる方策を検討していく。

(3)課題 農福連携の推進

【理由】

今年度から労働力確保の一環として町とJAがつなぎ役を担い障がい福祉サービス事業所「オーフル」と農家のマッチングを行い、有償でかぼちゃとゆり根を生産する農家で収穫作業を行い、検証の結果、実施内容としては良かったが、賃金や作業内容面で課題も上がった。

また、個人での実施例も幾らかはあるものの普及までには至っていないことから、理解や普及促進の為にも、今回実施した検証結果が次につながるように課題解決が必要である。

【施策の方向性】

取り組み方次第では、人手不足農家と施設外就労に恵まれない障がい者の双方にメリットがあることから、農作業への障がい者雇用の普及が進むよう、関係機関と連携し相互理解を深めていき、人手が必要な作物にも対応できる体制づくりが必要である。

検討項目 4 農地の移動・集積

現状

- 中間管理事業の活用が無い。
- 農地の扱い手への集積は、100%に近い限界値である。
- 経営効率化のための農地集約は、計画的な施策として実施されていない。
- 現在は、後継者の充足率が高いため、離農者が少なく、農地の移動が少ない。
- 複数戸法人がまだ少ないため、スケールメリットを生かすことができない。
- 規模拡大志向の農家が多く、町内全域において農地の流動化が盛んであり、耕作放棄地はほとんどない。
- 中央部と山間部、または長芋の作付が可能か否かで評価額の開きが拡大している。
- 相対取引による売買により、資金力のある者が優先的に農地を取得するため、規模拡大意欲があっても、思うように購入できない。
- 離農後、賃貸を希望する所有者が多く、将来的に借受農家の負担増と流動化の阻害が懸念される。
- 新規就農者への農地斡旋が出来ていない。

課題

(1) 課題 遊休農地が発生しない為の農地の移動と集積

【理由】

規模拡大志向農家もまだまだ多いが、地域によっては農業の先行きの不安や農業労働力の不足等を背景に経営規模拡大に対する考え方が慎重な農家も出てきている状況であることから、将来的に遊休農地が発生しないような利用集積を進めることが大切となってくる。

【施策の方向性】

慎重に、将来的な農業者意向と町の理想をすり合わせながら集積化していくことが必要である。

また、離農後、賃貸を希望する所有者が多く、将来的に借受農家の負担の増加が懸念されることから対応策について道内市町村と連携して要望していく。

併せて、農業委員会の農地パトロールや農業委員の日常的な巡回も強化し、将来的な農地集積や遊休農地発生を防ぐことも重要と考える。

(2)課題 新規就農者の農地確保

【理由】

現在新規就農者は、金銭面や条件面等様々な理由により、農地の確保が十分にできていないのが現状である。今後経営規模が限界に達し、遊休農地が出てきた際には、新たな担い手の力も必要になってくることから、資金面も含め現段階から、新規就農者の農地の取得が課題となってくる。

【施策の方向性】

新規就農者が農地を確保できるように、農業委員会や地域の農業者等の関係する機関と連携して、農地が取得しやすい仕組みづくりを検討する。

それに伴い、新規就農者も営農しやすいよう、地域の農業者等の理解や協力が得られるような環境整備を行う。